

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月10日

【中間会計期間】 第155期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 イビデン株式会社

【英訳名】 IBIDEN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹 中 裕 紀

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市神田町2丁目1番地

【電話番号】 0584(81)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画本部長 平 林 佳 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビル29階

【電話番号】 03(3213)7321(代表)

【事務連絡者氏名】 総務チームマネージャー 松 原 芳 久

【縦覧に供する場所】 イビデン株式会社東京支店
(東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビル29階)
イビデン株式会社大阪支店
(大阪市淀川区宮原1丁目2番6号 新大阪橋本ビル3階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

(注) 上記のイビデン株式会社東京支店及び大阪支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第153期中	第154期中	第155期中	第153期	第154期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	142,989	183,410	211,334	319,013	398,635
経常利益 (百万円)	18,371	33,790	42,461	42,551	73,645
中間(当期)純利益 (百万円)	12,496	21,464	28,389	27,151	48,307
純資産額 (百万円)	160,342	247,925	301,368	228,381	275,817
総資産額 (百万円)	289,374	396,221	438,120	368,548	434,859
1株当たり純資産額 (円)	1,172.21	1,661.82	2,001.72	1,549.71	1,847.78
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	96.80	145.47	191.23	197.23	327.72
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	92.93	143.32	190.21	193.73	323.60
自己資本比率 (%)	55.41	61.70	67.99	61.97	62.68
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,755	39,319	45,967	38,434	78,075
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△20,182	△39,114	△26,381	△62,826	△70,413
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,869	△10,676	△4,820	39,362	△14,254
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	46,075	55,856	75,596	65,858	60,670
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	8,956 [1,438]	11,370 [2,895]	12,463 [3,065]	10,115 [2,388]	11,867 [3,015]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第153期中	第154期中	第155期中	第153期	第154期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	87,478	109,827	125,289	187,091	235,663
経常利益 (百万円)	10,729	18,784	23,044	25,476	42,455
中間(当期)純利益 (百万円)	6,654	11,419	14,470	16,106	26,509
資本金 (百万円)	38,931	62,941	64,127	62,779	63,064
発行済株式総数 (株)	139,780,783	149,631,490	150,827,225	149,437,027	149,787,058
純資産額 (百万円)	136,685	200,791	227,479	196,124	215,593
総資産額 (百万円)	224,857	302,222	326,326	288,340	326,921
1株当たり純資産額 (円)	998.04	1,364.63	1,526.93	1,330.08	1,460.72
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	51.48	77.35	97.47	116.91	179.78
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	49.43	76.21	96.95	114.84	177.52
1株当たり配当額 (円)	10.00	15.00	25.00	20.00	40.00
自己資本比率 (%)	60.79	66.43	69.64	68.02	65.91
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	2,215 [9]	2,427 [24]	2,799 [60]	2,247 [14]	2,595 [41]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間における、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
電子関連	6,995 [2,483]
セラミック	2,302 [95]
建材	365 [12]
建設	487 [60]
その他	1,548 [415]
全社(共通)	766 [-]
合計	12,463 [3,065]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成19年9月30日現在)

従業員数(名)	2,799 [60]
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油をはじめとした原材料資源価格が再び騰勢を強めるなどの懸念材料はありましたが、底堅い個人消費や欧州・アジア地域向け輸出が好調に推移し、総じて景気は緩やかな回復基調を維持いたしました。

半導体・電子部品業界におきましては、樹脂製品や銅をはじめとした地金類の原材料価格が高止まりしていることに加え、一部製品の在庫調整や市場価格の下落も進みましたが、BRICs諸国を中心とした需要の拡大から概ね堅調に推移いたしました。自動車排気系部品業界におきましては、世界的な環境問題への関心の高まりや新規モデル発売の効果から、欧米市場を中心に市場環境は好調を維持いたしました。

このような情勢のもと、当社グループは、新連結中期経営計画「Global IBI-TECHNO 100 Plan」をスタートさせ、「コア事業の競争力の強化」「電子・セラミックに続く、第3の収益事業の育成」「CSR経営の実践」を活動の柱に据え、企業価値の向上と永続的に発展できる事業基盤の充実に全力を注いでまいりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の売上高は2,113億34百万円と前中間連結会計期間に比べ279億24百万円（15.2%）増加いたしました。また、経常利益は424億61百万円と前中間連結会計期間に比べ86億71百万円（25.7%）増加し、中間純利益は283億89百万円と前中間連結会計期間に比べ69億25百万円（32.3%）増加いたしました。

事業の種類別セグメントの概況は、次のとおりであります。

①電子関連部門

プリント配線板では、次世代型ビルドアップ基板（FVSS）は、海外携帯電話市場における端末の高機能化に伴う需要の拡大から販売が好調に推移し、売上増となりました。

パッケージ基板では、高密度・薄型パッケージ基板は、携帯電話向け製品の受注は拡大基調を維持しましたが、メモリー分野やゲーム機器向け製品が企業間競争の激化により売上減となりました。また、高性能・高機能パッケージ基板は、BRICsなど新興国の需要拡大を背景としたパソコン市場が堅調に推移したことにより売上増となりました。

以上により、電子関連事業の売上高は、1,045億65百万円となり、前中間連結会計期間に比べ9.6%増加いたしました。営業利益は、原油・銅に関わる原材料費の価格上昇に加え、市場競争の激化に伴う製品価格の下落により、167億2百万円となり、前中間連結会計期間に比べ7.7%減少いたしました。

②セラミック部門

環境関連セラミック製品では、DPF（ディーゼルパーティキュレートフィルター）は、欧州新車市場におけるディーゼル車のシェア拡大や米国・アジア市場向けの受注が好調に推移したことにより売上増となりました。また、触媒担体保持・シール材は、欧米顧客を中心に受注が拡大したことにより売上増となりました。

特殊炭素製品は、半導体製造装置用部材や海外向け素材の販売が好調に推移したことにより売上増となりました。セラミックファイバーは、工業炉向け成形品の受注停滞により売上減となりましたが、ファインセラミックス製品は、半導体製造装置向け関連部材の販売が堅調に推移したことにより売上増となりました。

以上により、セラミック事業の売上高は、609億94百万円となり、前中間連結会計期間に比べ40.7%増加いたしました。営業利益は、環境関連セラミック製品の販売量の増加と生産性改善の強化により205億65百万円となり、前中間連結会計期間に比べ95.0%と大幅な増加となりました。

③建材部門

住宅設備機器は、住宅着工数減少に伴う市場悪化の影響を受け売上減となりました。メラミン化粧板は、マンション向けキッチン扉の販売が堅調に推移したことや不燃キッチンパネルの需要が拡大したことにより売上増となりました。

以上により、建材事業の売上高は、271億96百万円となり、前中間連結会計期間に比べ0.4%減とほぼ横ばいとなりました。営業利益は、原材料高騰によるコスト増はありましたが、原価改善活動に努めたことにより21億59百万円となり、前中間連結会計期間に比べ17.7%増加いたしました。

④建設部門

法面工事部門は、公共工事の減少に依然歯止めがかからない状況にあり売上減となりましたものの、造園工事部門は、民間商業施設を中心に植栽・外構工事が好調に推移したことにより売上増となりました。

以上により、建設事業の売上高は、67億89百万円となり、前中間連結会計期間に比べ23.9%増加いたしました。営業利益は、建設市場の縮小の影響を受け厳しさは増しておりますが、収益性の高い案件を中心に受注をすすめたことにより6億38百万円となり、前中間連結会計期間に比べ2.1%増加いたしました。

⑤その他部門

石油製品販売部門においては、燃料油の販売価格上昇による販売量の減少により売上減となりました。情報システム関連部門は、医療向けソフトウェア開発の受注が好調に推移し売上増となりました。

以上により、その他事業の売上高は、117億88百万円となり、前中間連結会計期間に比べ0.8%減とほぼ横ばいとなりました。営業利益は、それぞれの部門においてコスト削減活動を進めましたが、販売減や原材料高による影響を補えず6億84百万円となり、前中間連結会計期間に比べ1.1%減少いたしました。

なお、所在地別セグメントの概況は、次のとおりであります。

①日本

国内では、前期に引き続きセラミック部門が好調に推移したことや電子関連部門の携帯電話市場やパソコン市場が堅調に推移したことにより、売上高は1,421億16百万円となり、前中間連結会計期間に比べ14.1%増加、営業利益は239億40百万円となり、前中間連結会計期間に比べ19.7%増加いたしました。

②アジア

アジアでは、携帯電話市場における端末の高機能化に伴う需要の拡大を背景に、揖斐電電子（北京）有限公司の第2工場が寄与したことなどにより、売上高は123億41百万円となり、前中間連結会計期間に比べ15.5%増加、営業利益では62億97百万円となり、前中間連結会計期間に比べ41.0%増加いたしました。

③北米

北米では、PKG基板の得意先の在庫調整などがあり、売上高は161億37百万円となり、前中間連結会計期間に比べ6.3%減少、営業利益は1億20百万円となり、前中間連結会計期間に比べ73.7%減少いたしました。

④欧州

欧州では、新車市場におけるディーゼル車のシェア拡大を背景に、環境関連セラミック製品であるDPF（ディーゼルパーティキュレートフィルター）の需要が拡大し、売上高は407億39百万円となり、前中間連結会計期間に比べ31.7%増加、営業利益は97億32百万円となり、前中間連結会計期間に比べ62.6%増加いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、755億96百万円となり、前連結会計年度末より149億25百万円増加いたしました。

各キャッシュ・フローの概要は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は459億67百万円（前中間連結会計期間393億19百万円）となりました。これは主に税金等調整前中間純利益416億84百万円、減価償却費171億59百万円、売上債権の減少111億54百万円等による増加と、法人税等の支払額162億36百万円、仕入債務の減少92億81百万円の減少等との差によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用された資金は、263億81百万円（前中間連結会計期間391億14百万円）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出248億24百万円等によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用された資金は、48億20百万円（前中間連結会計期間106億76百万円）となりました。これは主に短期借入金の減少額19億14百万円と配当金支払による支出36億87百万円等によります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
電子関連	97,018	27.6
セラミック	63,787	43.2
建材	1,440	△15.5
その他	3,614	△4.7
合計	165,861	31.6

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電子関連	109,044	13.3	29,766	5.6
建設	5,600	△17.4	5,682	△31.6
合計	114,644	11.3	35,448	△2.9

- (注) 1 セラミック、建材及びその他部門は主として見込生産であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
電子関連	104,565	9.6
セラミック	60,994	40.7
建材	27,196	△0.4
建設	6,789	23.9
その他	11,788	△0.8
合計	211,334	15.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
Intel Corp.	36,571	19.9	45,835	21.7

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は以下の通りであります。

(会社の支配に関する基本方針)

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、「私たちは人と地球環境を大切にし、顧客とともに常に新しい価値を創造し、社会の持続的な発展に貢献していきます」という企業理念を具現化するため、「共有すべき価値観」として4つの「価値観」（「人間尊重」、「地球環境との共存」、「顧客優先」及び「イビテクノの弛まざる進化」）と3つの「行動精神」（「果敢に挑戦」、「現地現物」及び「全員参加」）を実践していくことを行動の柱としております。このように、当社は、上記「価値観」及び「行動精神」のもと上記企業理念の具現化を目指すことで、経営の効率性及び透明性を向上させ、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化することを目指しております。

当社の株式は原則として譲渡自由であり、当社の株主も市場における自由な取引を通じて決定されます。当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主のみなさまの判断に委ねられるべきものと考えております。そこで、当社は、そのような買付けが行われる場合、株主のみなさまが、当該買付けが当社の企業価値及び株主共同の利益にどのような影響を及ぼすのかを適切にご判断いただくため、平時より、当社の経営資源の有効化、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策の透明性について十分にご理解いただくための諸施策の実施が必要と考えております。

一方で、当社は、以下のような、当社株式の不適切な大量取得行為や買収提案を行う者等、当社の企業価値又は株主共同の利益の向上に資さない者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

- (ア) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を釣り上げて高値で当社株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行う、いわゆるグリーンメーラーに該当する者
- (イ) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を買付者やそのグループ会社に委譲させる等、焦土化経営を行う目的で当社株式の買収を行う者
- (ウ) 当社の経営を支配した後に、当社の資産を買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株式を買い付ける等、資産の流用を目的として当社株式の買収を行う者
- (エ) 会社経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、あるいは、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で当社株式の買収を行う者

② 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別の取組み

当社は、大正元年11月の創業以来、ステークホルダーの皆様との信頼関係を基盤とし、電子関連事業、セラミック事業、建材事業、建設事業、その他事業をグループ会社とともに展開しております。

当社は、創立100周年を目標とする新連結中期経営計画（平成19年度～平成24年度）「Global IBI-TECHNO 100 Plan」を策定しております。この中期経営計画は、(a)事業の競争力を徹底強化・再構築すること、(b)持続的な経営のための次の柱となる事業を育成すること及び(c)CSRを軸に、活性化された社員とグローバルに公平な企業風土を構築することを目的とし、「イビテクノを進化させ、世界に通用する『イビデン独自のビジネスモデル』を構築し、競争力の強化をする」ことを実現させるための成長戦略であります。

また、株主のみなさまに対する利益還元の一環として、財務状況等を勘案しながら自己株式の取得を積極的に実施してまいります。

以上の取組みは、中期経営計画につきましては、上記(a)ないし(c)を目的としている点で、そして自己株式の取得につきましては、財務状況等を勘案しながら株主のみなさまに対する利益還元の一環として行う点で、それぞれ①の基本方針に沿うものであり、また、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものと考えております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

現時点で、当社は、基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための具体的な取組み（いわゆる買収防衛策）を予め定めることはいたしておりません。

しかしながら、株主のみなさまから付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視して、当社株式を大量に取得しようとする者や買収提案を行う者が出現した場合には、以下のプロセスによる適切な対応策を講ずる所存であります。

(ア) 買収者が提案する事業計画の実現可能性・適法性、各事業分野の結合により実現されるシナジー効果及びステークホルダーに対する対応方針等の分析・検討を行うことによる、当該買付けが当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響度合いの分析

(イ) 買収者に対する意見表明書等の提出による質問、意見及び対案等の提示並びに買収者に対する情報収集

(ウ) 株主のみなさまへの可能な限りの情報提供及びステークホルダーからの意見収集

(エ) 上記のほか、当社として適切と考えられるあらゆる措置の実行さらに、当社は、上記対応策の実効性を確保するため、平時より、経営企画部門、CSR推進部門及び社外の専門家で構成される「企業価値向上委員会」を設置し、定期的に活動を行っております。企業価値向上委員会において実施する取組みは、次のとおりであります。

- ・ 当社の株価バリュエーション並びに資産構成、資本構成、事業構造及び株主還元政策の分析及び検討
- ・ 積極的なIR活動の実施策、株主のみなさまに対する恒常的な情報発信及び投資家に対する適時開示等、当社の企業価値向上策の分析及び検討

- ・潜在的買収者及び当該買収者が提案しうる戦略及び当該買収者による買収がステークホルダーに与える影響等に係る情報収集及び分析
- ・買収者が出現した場合の社内対応手順の策定及び必要資料の事前準備並びに社内教育プログラムの策定及び実施

上記対応策及び取組みは、当社株主のみなさまが大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主のみなさまが代替案の提示を受ける機会を確保することを主要な目的としております。上記対応策及び取組みにより、株主のみなさまは、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となると考えております。これらは、①の基本方針に沿うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益の向上につながるものと考えております。

なお、買収防衛策の導入につきましては、買収行為をめぐる法制度や関係当局の判断、見解等の動向に留意しつつ、今後も継続して検討を行ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、当社の複合先端技術型企业志向の方針のもとに進めております。また、研究開発活動は中核となる当社で集中して行っており、技術開発部門、生産技術部門並びに各事業部の技術部門において幅広く進めております。

技術開発部門におきましては、電子関連及びセラミック関連の分野での創造的な独自技術の開発と既存技術の深耕を行い、次世代、次々世代の独自の製品を生み出すための研究・開発を進めております。

また、生産技術部門におきましては、次世代の独自の製品を生み出すための革新的な工法及び設備開発に積極的に取り組んでおります。

さらに、各事業部の技術部門におきましては、各事業部の既存製品の拡大を狙った新技術・新製品の開発を進めております。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、49億69百万円であります。

主な研究開発活動状況は次のとおりであります。

電子関連

次世代、次々世代の半導体パッケージ用基板やプリント配線板の開発に必要となる要素技術、プロセス技術の研究を進めております。また、将来に向けて通信・光関連のモジュール製品の研究開発も行っております。

研究開発費の金額は、29億70百万円であります。

セラミック

自動車関連の環境対策部品として、ディーゼルエンジンから出る粒子状物質の除去フィルター（D P F）の開発を進めております。また、各種用途向けに機能性セラミック製品の研究開発も行っております。

研究開発費の金額は、19億21百万円であります。

建材

環境に優しい廃棄物を利用した新素材の開発検討を行っております。

また、新規分野に向けての研究開発活動を行っております。

研究開発費の金額は、12百万円であります。

建設

「環境」をテーマにした技術開発に取り組んでおります。特にのり面防災技術に加え、造園技術との融合による特色ある技術開発を主な研究テーマにしております。さらに自然生態系に配慮し、かつ地球環境への貢献を前提としたうえで、市場から強く求められる事業をテーマとした研究や開発、分析等を展開しております。研究テーマによっては、異業種、大学、公共機関等と共同で開発を行っております。

研究開発費の金額は、30百万円であります。

その他

主に合成樹脂の加工業をしておりますイビデン樹脂(株)の新分野として、ポリイミドを用いた新製品開発を行っております。

研究開発費の金額は、33百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、以下の計画については工期の延長を行っております。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
イビデン㈱	大垣中央事業場 (岐阜県大垣市)	電子関連	建物及び 構築物	3,880	1,906	自己資金	平成18年8月	平成19年12月
イビデン㈱	大垣北事業場 (岐阜県揖斐川 町)	全社	研究設備	3,340	1,925		平成18年11月	平成20年3月

(2) 重要な設備の完了

当中間連結会計期間において、重要な設備の完了はありません。

(3) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は、次の通りであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
イビデン㈱	大垣中央事業場 (岐阜県大垣市)	電子関連	生産設備	3,570	99	自己資金	平成19年7月	平成21年7月
イビデン㈱	大垣事業場 (岐阜県大垣市)	電子関連	生産設備	4,657	—		平成20年1月	平成20年9月
イビデン㈱	青柳事業場 (岐阜県大垣市)	セラミック	生産設備	3,890	—		平成20年2月	平成23年8月
揖斐電電子 (北京)有限 公司	北京工場 (中国北京市)	電子関連	生産設備	6,880	—		平成20年5月	平成21年9月

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,000,000
計	230,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	150,827,225	150,827,878	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (以上第一部上場)	—
計	150,827,225	150,827,878	—	—

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
- 2 内120,000株は青柳事業場現物出資(28百万円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月24日 定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	710	690
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	71,000	69,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,514	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,514 資本組入額 757	同左
新株予約権の行使の条件	(イ)新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社連結子会社の取締役、執行役員、理事若しくは使用人の地位をいずれも喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ)新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、その者の相続人は権利を行使することができる。 (ハ)その他権利行使の条件は、当該総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成17年6月24日 定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	2,086	1,921
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	208,600	192,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,690	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,690 資本組入額 1,845	同左
新株予約権の行使の条件	(イ)新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社連結子会社の取締役、執行役員、理事若しくは使用人の地位をいずれも喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ)新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、その者の相続人は権利を行使することができる。 (ハ)その他権利行使の条件は、当該総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

②会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月23日 定時株主総会決議（インセンティブ型）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	1,825	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	182,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,800	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,800 資本組入額 2,900	同左
新株予約権の行使の条件	(イ)新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社及び当社連結子会社の取締役、執行役員、理事若しくは正社員の地位をいずれも喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ)新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、その者の相続人は権利を行使することができる。 (ハ)その他権利行使の条件は、本定時株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成18年6月23日 定時株主総会決議（報酬型）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	495	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	49,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,800	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,800 資本組入額 3,629	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(イ)新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社及び当社連結子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。</p> <p>(ロ)新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、その者の相続人は権利を行使することができる。</p> <p>(ハ)その他権利行使の条件は、本定時株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成19年6月22日 定時株主総会決議（インセンティブ型）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	1,930	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	193,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	8,584	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 8,584 資本組入額 4,292	同左
新株予約権の行使の条件	(イ)新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社及び当社連結子会社の取締役、執行役員、理事若しくは正社員の地位をいずれも喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ)新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、その者の相続人は権利を行使することができる。 (ハ)その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成19年6月22日 定時株主総会決議（報酬型）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	565	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	56,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	8,584	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月1日 至 平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 8,584 資本組入額 5,120	同左
新株予約権の行使の条件	(イ)新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社及び当社連結子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ)新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、その者の相続人は権利を行使することができる。 (ハ)その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第6回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成16年2月23日発行）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	52	51
新株予約権の数（個）	52	51
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	33,986	33,333
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,530	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年4月1日 至 平成21年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,530 資本組入額 765	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使請求することはできない。また、各本新株予約権の一部について行使請求することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定めにより、本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日 (注)	1,040,167	150,827,225	1,062	64,127	1,062	64,553

(注) 新株予約権付社債の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	15,649	10.38
日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,066	6.01
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	6,221	4.12
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P.O BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	4,639	3.08
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26	4,000	2.65
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P.O BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	3,999	2.65
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	3,793	2.52
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番3号	3,175	2.11
ザチェースマンハッタンバンク エヌエイロンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	2,914	1.93
ザチェースマンハッタンバンク エヌエイロンドン エスエルオム ニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	2,606	1.73
計	—	56,067	37.17

(注) 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 15,649千株

日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 9,066千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,005,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 148,657,200	1,486,572	同上
単元未満株式	普通株式 164,725	—	同上
発行済株式総数	150,827,225	—	—
総株主の議決権	—	1,486,572	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が27株含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) イビデン株式会社	大垣市神田町2丁目1番地	2,005,300	—	2,005,300	1.33
計	—	2,005,300	—	2,005,300	1.33

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	7,230	6,810	8,180	8,980	10,570	9,850
最低(円)	5,980	6,120	6,600	7,820	7,530	8,960

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		48,811		51,934		38,072	
2 受取手形及び売掛金	※3	75,372		81,765		91,876	
3 有価証券		7,138		24,199		23,158	
4 たな卸資産		40,464		39,498		37,377	
5 繰延税金資産		3,377		3,936		4,106	
6 その他		9,690		6,694		10,852	
7 貸倒引当金		△1,208		△1,097		△1,398	
流動資産合計		183,647	46.3	206,930	47.2	204,045	46.9
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1 建物及び構築物	※1	45,068		59,960		50,763	
2 機械装置 及び運搬具	※1	65,862		69,577		68,758	
3 土地	※2	16,205		16,397		16,256	
4 建設仮勘定		25,877		25,353		33,264	
5 その他	※1	3,684		4,784		4,422	
有形固定資産合計		156,697	39.5	176,073	40.2	173,464	39.9
(2) 無形固定資産							
1 のれん		1,823		1,309		1,566	
2 その他		2,329		4,188		3,695	
無形固定資産合計		4,152	1.1	5,498	1.3	5,262	1.2
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券	※2	45,652		43,032		44,904	
2 長期貸付金		2,783		2,722		4,064	
3 繰延税金資産		2,487		2,106		2,587	
4 その他		1,591		2,131		1,548	
5 貸倒引当金		△790		△375		△1,019	
投資その他の 資産合計		51,724	13.1	49,617	11.3	52,086	12.0
固定資産合計		212,574	53.7	231,189	52.8	230,813	53.1
資産合計		396,221	100.0	438,120	100.0	434,859	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形及び買掛金	※2,3	67,686		64,020		71,473		
2 短期借入金		6,321		3,507		5,726		
3 未払金	※2	18,471		14,251		22,920		
4 未払法人税等		10,421		10,890		15,613		
5 賞与引当金		3,954		4,545		4,076		
6 役員賞与引当金		—		—		312		
7 設備支払手形	※3	7,539		7,933		5,888		
8 その他		9,531		10,222		9,399		
流動負債合計		123,926	31.3	115,369	26.3	135,412	31.2	
II 固定負債								
1 社債		12,424		10,052		12,178		
2 長期借入金		1,491		713		428		
3 再評価に係る繰延税金負債		179		179		179		
4 退職給付引当金		1,390		1,290		1,394		
5 役員退職慰労引当金		1,219		590		1,483		
6 繰延税金負債		7,013		7,157		7,343		
7 負ののれん		398		312		361		
8 その他		253		1,087		258		
固定負債合計		24,370	6.1	21,382	4.9	23,628	5.4	
負債合計		148,296	37.4	136,752	31.2	159,041	36.6	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		62,941		64,127		63,064		
2 資本剰余金		67,880		68,457		67,696		
3 利益剰余金		108,979		158,273		133,571		
4 自己株式		△10,587		△8,480		△9,587		
株主資本合計		229,214	57.8	282,378	64.5	254,745	58.6	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		12,536		11,437		13,373		
2 繰延ヘッジ損益		△91		—		0		
3 土地再評価差額金		48		48		48		
4 為替換算調整勘定		2,776		4,035		4,404		
評価・換算差額等 合計		15,270	3.9	15,521	3.5	17,827	4.1	
III 新株予約権		29	0.0	239	0.1	117	0.0	
IV 少数株主持分		3,410	0.9	3,229	0.7	3,127	0.7	
純資産合計		247,925	62.6	301,368	68.8	275,817	63.4	
負債純資産合計		396,221	100.0	438,120	100.0	434,859	100.0	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		183,410	100.0	211,334	100.0	398,635	100.0
II 売上原価		129,235	70.5	144,640	68.4	283,389	71.1
売上総利益		54,174	29.5	66,693	31.6	115,246	28.9
III 販売費及び一般管理費	※ 1	22,627	12.3	26,101	12.4	46,286	11.6
営業利益		31,546	17.2	40,592	19.2	68,960	17.3
IV 営業外収益							
1 受取利息		426		632		934	
2 受取配当金		229		261		445	
3 負ののれん償却額		48		49		97	
4 持分法による 投資利益		433		288		1,327	
5 為替差益		1,203		497		2,961	
6 補助金収入		—		500		—	
7 その他		349	1.4	343	1.2	782	1.6
V 営業外費用							
1 支払利息		226		317		825	
2 設備賃貸費用		120		140		246	
3 その他		101	0.2	246	0.3	791	0.5
経常利益		33,790	18.4	42,461	20.1	73,645	18.5
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※ 2	34		10		154	
2 投資有価証券売却益		0		1		97	
3 奨励金		102		132		256	
4 受取保険金		51		—		87	
5 退職金制度変更に 伴う利益		44		—		44	
6 前期損益修正益		1		26		1	
7 その他		12	0.1	2	0.1	74	0.2
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※ 3	529		418		1,089	
2 減損損失	※ 4	38		2		38	
3 投資有価証券評価損		1		—		166	
4 災害による損失		17		—		17	
5 クレーム補償費		—		392		1,071	
6 退職金制度変更に 伴う損失		—		46		—	
7 前期損益修正損		34		0		35	
8 その他		145	0.4	89	0.4	276	0.7
税金等調整前 中間(当期)純利益		33,270	18.1	41,684	19.7	71,664	18.0
法人税、住民税 及び事業税		10,638		11,352		23,288	
法人税等調整額		1,000	6.3	1,831	6.2	△210	5.8
少数株主利益		167	0.1	112	0.1	279	0.1
中間(当期)純利益		21,464	11.7	28,389	13.4	48,307	12.1

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	62,779	63,904	89,231	△3,358	212,555
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	161	161			323
剰余金の配当			△1,472		△1,472
役員賞与			△243		△243
中間純利益			21,464		21,464
自己株式の取得				△9,008	△9,008
自己株式の処分		3,814		1,780	5,594
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	161	3,976	19,748	△7,228	16,658
平成18年9月30日残高(百万円)	62,941	67,880	108,979	△10,587	229,214

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	13,621	—	48	2,155	15,826	—	8,064	236,445
中間連結会計期間中の変動額								
新株の発行								323
剰余金の配当								△1,472
役員賞与								△243
中間純利益								21,464
自己株式の取得								△9,008
自己株式の処分								5,594
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△1,084	△91	—	620	△555	29	△4,653	△5,179
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△1,084	△91	—	620	△555	29	△4,653	11,479
平成18年9月30日残高(百万円)	12,536	△91	48	2,776	15,270	29	3,410	247,925

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	63,064	67,696	133,571	△9,587	254,745
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	1,062	1,062			2,125
剰余金の配当			△3,687		△3,687
中間純利益			28,389		28,389
自己株式の取得				△51	△51
自己株式の処分		△302		1,158	856
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	1,062	760	24,701	1,107	27,632
平成19年9月30日残高(百万円)	64,127	68,457	158,273	△8,480	282,378

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	13,373	0	48	4,404	17,827	117	3,127	275,817
中間連結会計期間中の変動額								
新株の発行								2,125
剰余金の配当								△3,687
中間純利益								28,389
自己株式の取得								△51
自己株式の処分								856
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△1,936	△0	－	△369	△2,305	121	102	△2,081
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△1,936	△0	－	△369	△2,305	121	102	25,550
平成19年9月30日残高(百万円)	11,437	－	48	4,035	15,521	239	3,229	301,368

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	62,779	63,904	89,231	△3,358	212,555
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	284	284			569
剰余金の配当			△3,679		△3,679
役員賞与			△243		△243
当期純利益			48,307		48,307
自己株式の取得				△9,038	△9,038
自己株式の処分		3,507		2,810	6,318
連結子会社の株式交換による減少			△43		△43
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	284	3,792	44,340	△6,228	42,189
平成19年3月31日残高(百万円)	63,064	67,696	133,571	△9,587	254,745

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	13,621	—	48	2,155	15,826	—	8,064	236,445
連結会計年度中の変動額								
新株の発行								569
剰余金の配当								△3,679
役員賞与								△243
当期純利益								48,307
自己株式の取得								△9,038
自己株式の処分								6,318
連結子会社の株式交換による減少								△43
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△247	0	—	2,248	2,001	117	△4,937	△2,818
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△247	0	—	2,248	2,001	117	△4,937	39,371
平成19年3月31日残高(百万円)	13,373	0	48	4,404	17,827	117	3,127	275,817

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 中間(当期)純利益		33,270	41,684	71,664
2 減価償却費		13,796	17,159	31,471
3 減損損失		38	2	38
4 のれん償却額		207	206	416
5 退職給付引当金の減少額		△275	△101	△252
6 賞与引当金の増加額		426	471	548
7 役員賞与引当金の増減額		—	△312	312
8 貸倒引当金の増減額		590	△943	1,009
9 受取利息及び受取配当金		△656	△893	△1,379
10 支払利息		226	317	825
11 持分法による投資利益		△433	△288	△1,327
12 有形固定資産等除却損		705	528	1,115
13 投資有価証券売却益		△0	△1	△51
14 有価証券等評価損		1	—	166
15 売上債権の増減額		△49	11,154	△14,102
16 たな卸資産の増加額		△8,272	△1,999	△5,087
17 仕入債務の増減額		10,711	△9,281	13,550
18 未払費用の増減額		232	△105	349
19 その他		900	4,018	△1,870
小計		51,420	61,615	97,396
20 利息及び配当金の受取額		656	906	736
21 利息の支払額		△226	△317	△825
22 法人税等の支払額		△12,530	△16,236	△19,231
営業活動による キャッシュ・フロー		39,319	45,967	78,075
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得 による支出		△33,862	△24,824	△66,093
2 有形固定資産の売却 による収入		84	42	645
3 無形固定資産の取得 による支出		△427	△953	△2,203
4 投資有価証券の取得 による支出		△4,375	△1,538	△4,493
5 投資有価証券の売却 による収入		10	110	3,932
6 子会社株式の取得 による支出		△173	—	△173
7 短期貸付金の純増減額		△20	△20	22
8 長期貸付けによる支出		△779	—	△2,235
9 長期貸付金の回収 による収入		14	1,430	255
10 その他		415	△628	△67
投資活動による キャッシュ・フロー		△39,114	△26,381	△70,413

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額		△1,659	△1,914	△1,399
2 長期借入れによる収入		174	567	157
3 長期借入金の返済 による支出		△944	△587	△2,767
4 自己株式の取得による支出		△9,008	△51	△9,038
5 自己株式の売却による収入		2,077	856	2,322
6 配当金の支払額		△1,472	△3,687	△3,679
7 少数株主への配当金		△50	△18	△50
8 その他		205	15	200
財務活動による キャッシュ・フロー		△10,676	△4,820	△14,254
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		469	160	1,404
V 現金及び現金同等物 の増減額		△10,001	14,925	△5,187
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		65,858	60,670	65,858
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		55,856	75,596	60,670

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数40社 連結子会社名 イビデン電子工業(株)、イビデングラファイト(株)、イビデン産業(株)、イビデン樹脂(株)、イビデン物産(株)、タック(株)、イビデンエンジニアリング(株)、イビテック(株)、(株)イビデン・キャリアテクノ、イビデン建装(株)、イビデングリーンテック(株)、アイビー・スタッフ(株)、アイビー・グリーン(株)、イビデンケミカル(株)、イビケン(株)、イビケンウッドテック(株)、中部工材(株)、(株)五洋清水工務店、イビデンインターナショナル(株)、イビデンサーキットオブアメリカ(株)、マイクロメック(株)、イビデンU.S.A. R&D(株)、イビデンU.S.A. (株)、イビデンD P F フランス(株)、イビデンヨーロッパアンホールディングス(株)、イビデンハンガリー(株)、イビデンドイツ(株)、イビデンフランス(株)、イビデンヨーロッパ(株)、イビデンUK(株)、イビデンフィリピン(株)、揖斐電電子(北京)有限公司、揖斐電電子(上海)有限公司、揖斐電電子科技(上海)有限公司、台湾揖斐電股份有限公司、イビデンコリア(株)、イビデンシンガポール(株)、揖斐電(香港)有限公司、イビデンマレーシア(株)、南寧大南食品有限公司	(1) 連結子会社の数40社 連結子会社名 同左	(1) 連結子会社 子会社のうち、イビデン電子工業株式会社ほか39社を連結の範囲に含めております。連結子会社名は有価証券報告書の「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等(決算日等)に関する事項</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社 非連結子会社は、イビデンフィリピンランドホールディングス(株)、(株)アイ・ケー・アイ、サン工機(株)、他4社の7社であります。</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社7社については、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社 (株)ティーアイビーシー</p> <p>(2) 持分法非適用会社について持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社7社及び関連会社1社については、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。</p> <p>連結子会社のうち、揖斐電電子(北京)有限公司、揖斐電電子(上海)有限公司、揖斐電電子科技(上海)有限公司及び南寧大南食品有限公司の中間決算日は6月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たり、上記連結子会社につきましては、中間決算日(9月30日)において仮決算を実施したうえで連結しております。</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社 非連結子会社は、イビデンフィリピンランドホールディングス(株)、(株)アイ・ケー・アイ、サン工機(株)、他3社の6社であります。</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社6社については、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(2) 持分法非適用会社について持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社6社及び関連会社1社については、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。</p> <p>同左</p>	<p>(2) 非連結子会社 非連結子会社は、イビデンフィリピンランドホールディングス(株)、(株)アイ・ケー・アイ、サン工機(株)、他4社の7社であります。</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社7社については、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていないためであります。</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社 同左</p> <p>(2) 持分法非適用会社について持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社7社及び関連会社1社については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。</p> <p>連結子会社のうち、揖斐電電子(上海)有限公司、揖斐電電子(北京)有限公司、揖斐電電子科技(上海)有限公司及び南寧大南食品有限公司の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たり、上記連結子会社につきましては、決算日(3月31日)において仮決算を実施したうえで連結しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法を、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。</p> <p>(1) 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、在外連結子会社は、当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 3～75年 機械装置及び運搬具 3～22年</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> <p>(1) 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、在外連結子会社は、当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 3～75年 機械装置及び運搬具 3～22年 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これに伴う損益の影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> <p>(1) 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、在外連結子会社は、当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 3～75年 機械装置及び運搬具 3～22年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(ハ) 重要な引当金の 計上基準	<p>(2) 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 当社及び国内連結子会社は、主として債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に帰属する部分を計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、主として従業員の賞与に充てるため、支給見込額基準に基づき、当連結会計年度に帰属する部分を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、主として役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。なお、当中間連結会計期間においては、役員賞与の金額を合理的に見積ることが困難であるため、計上しておりません。</p> <p>(4) 退職給付引当金 一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、主として役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準委員会第4号)を適用しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、312百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 数理計算上の差異は、翌連結会計年度に一括して費用処理することとしております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>一部の国内連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成18年4月に退職一時金制度の一部について、確定拠出年金制度及び前払い給与制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。当中間連結会計期間における損益に与える影響額は、特別利益として44百万円計上されております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び主要な国内連結子会社は、主として役員の退職に伴い支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく退職慰労金見積額を計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>一部の国内連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成19年4月に退職一時金制度について、確定拠出年金制度及び前払い給与制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。当中間連結会計期間における損益に与える影響額は、特別損失として46百万円計上されております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>主要な国内連結子会社は、主として役員の退職に伴い支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく退職慰労金見積限度額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、主として役員の退職に伴い支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく退職慰労金見積額を計上しておりましたが、平成19年3月期に係る定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該総会までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打切り支給(支給時期は、各役員等の退任時)することとしたため、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払分については、固定負債の「その他」に含めて計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>一部の国内連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成18年4月に退職一時金制度の一部について、確定拠出年金制度及び前払い給与制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。当連結会計年度における損益に与える影響額は、特別利益として44百万円計上されております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金</p> <p>当社及び主要な国内連結子会社は、主として役員の退職に伴い支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく退職慰労金見積額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(ニ) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(ホ) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、金利スワップについては特例処理の条件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ ヘッジ対象：外貨建債権・債務、外貨建予定取引、借入金利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 主として親会社は、「社内管理規程」に基づき、為替変動リスクについてヘッジしております。なお、主要なリスクである外貨建売掛債権の為替変動リスクに関しては、実需を推定し、ヘッジする方針であります。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約取引、通貨オプション取引 ヘッジ対象：外貨建債権・債務、外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 主として当社は、「社内管理規程」に基づき、為替変動リスクについてヘッジしております。なお、主要なリスクである外貨建売掛債権の為替変動リスクに関しては、実需を推定し、ヘッジする方針であります。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段： 同左 ヘッジ対象： 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(へ) その他中間連結 (連結)財務諸表 作成のための重 要な事項</p> <p>5 中間連結キャッシ ュ・フロー計算書 (連結キャッシ ュ・フロー計算 書)における資金 の範囲</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方 法 為替予約及び通貨オプシ ョンの締結時に、リスク管 理方針に従って、外貨建に よる同一金額で同一期日の 為替予約及び通貨オプシ ョンを対応させているため、 その後の為替相場の変動に よる相関関係は完全に確保 されており、ヘッジに高い 有効性があるものと判断し ております。</p> <p>ただし、特例処理によっ ている金利スワップについ ては有効性の評価を省略し ております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の 会計処理は、税抜方式を採 用しております。</p> <p>手許現金、随時引き出し 可能な預金及び容易に換金 可能であり、かつ、価格の 変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3 ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなってお ります。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方 法 為替予約及び通貨オプシ ョンの締結時に、リスク管 理方針に従って、外貨建に よる同一金額で同一期日の 為替予約及び通貨オプシ ョンを対応させているため、 その後の為替相場の変動に よる相関関係は完全に確保 されており、ヘッジに高い 有効性があるものと判断し ております。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方 法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p>

会計処理の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は244,576百万円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。加えて、前中間連結会計期間において「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「繰延ヘッジ損失」は、当中間連結会計期間から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。なお、前中間連結会計期間の繰延ヘッジ損失について、当中間連結会計期間と同様の方法による場合の金額は176百万円であります。</p> <p>(企業結合に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>	<p>-----</p> <p>-----</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益の影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は272,572百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表により作成しております。</p> <p>前連結会計年度において「資産の部」に表示しておりました「繰延ヘッジ損失」は、当連結会計年度から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の繰延ヘッジ損益について、当連結会計年度と同様の方法による場合の金額は△8百万円であります。</p> <p>(企業結合に係る会計基準) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ29百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ117百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において「連結調整勘定」として掲記しておりましたものは、「のれん」又は「負ののれん」として表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「連結調整勘定償却額」として掲記しておりましたものは、「のれん償却額」として表示しております。</p>	<hr style="width: 50%; margin: auto;"/>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																				
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 155,685百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 184,862百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 170,569百万円</p>																																				
<p>※2 (担保資産) 担保として供しております資産は次の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">358百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">362百万円</td> </tr> </table>	土地	14百万円	投資有価証券	19百万円	計	33百万円	買掛金	358百万円	未払金	3百万円	計	362百万円	<p>※2 (担保資産) 担保として供しております資産は次の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> </table>	土地	14百万円	投資有価証券	16百万円	計	30百万円	買掛金	87百万円	未払金	0百万円	計	87百万円	<p>※2 (担保資産) 担保として供しております資産は次の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">86百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> </tr> </table>	土地	14百万円	投資有価証券	15百万円	計	30百万円	買掛金	86百万円	未払金	2百万円	計	88百万円
土地	14百万円																																					
投資有価証券	19百万円																																					
計	33百万円																																					
買掛金	358百万円																																					
未払金	3百万円																																					
計	362百万円																																					
土地	14百万円																																					
投資有価証券	16百万円																																					
計	30百万円																																					
買掛金	87百万円																																					
未払金	0百万円																																					
計	87百万円																																					
土地	14百万円																																					
投資有価証券	15百万円																																					
計	30百万円																																					
買掛金	86百万円																																					
未払金	2百万円																																					
計	88百万円																																					
<p>※3 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">833百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">3,163百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">設備支払手形</td> <td style="text-align: right;">871百万円</td> </tr> </table>	受取手形	833百万円	支払手形	3,163百万円	設備支払手形	871百万円	<p>※3 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">807百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">3,028百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">設備支払手形</td> <td style="text-align: right;">2,908百万円</td> </tr> </table>	受取手形	807百万円	支払手形	3,028百万円	設備支払手形	2,908百万円	<p>※3 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の当連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">956百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">2,949百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">設備支払手形</td> <td style="text-align: right;">1,361百万円</td> </tr> </table>	受取手形	956百万円	支払手形	2,949百万円	設備支払手形	1,361百万円																		
受取手形	833百万円																																					
支払手形	3,163百万円																																					
設備支払手形	871百万円																																					
受取手形	807百万円																																					
支払手形	3,028百万円																																					
設備支払手形	2,908百万円																																					
受取手形	956百万円																																					
支払手形	2,949百万円																																					
設備支払手形	1,361百万円																																					

[次へ](#)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の内、 主要な費目及び金額 輸送保管料 1,593百万円 従業員給料 手当 4,509百万円 賞与引当金 繰入額 1,269百万円 退職給付費用 143百万円 役員退職慰労引 当金繰入額 77百万円 貸倒引当金 繰入額 543百万円 減価償却費 919百万円 研究開発費 3,850百万円 のれん償却額 256百万円	※1 販売費及び一般管理費の内、 主要な費目及び金額 輸送保管料 1,672百万円 従業員給料 手当 5,041百万円 賞与引当金 繰入額 1,212百万円 退職給付費用 86百万円 役員退職慰労引 当金繰入額 111百万円 減価償却費 1,025百万円 研究開発費 4,969百万円 のれん償却額 256百万円	※1 販売費及び一般管理費の内、 主要な費目及び金額 輸送保管料 2,839百万円 従業員給料 手当 9,133百万円 賞与手当 1,634百万円 賞与引当金 繰入額 1,428百万円 役員賞与引当金 繰入額 312百万円 退職給付費用 435百万円 役員退職慰労引 当金繰入額 361百万円 貸倒引当金 繰入額 1,009百万円 減価償却費 2,019百万円 研究開発費 8,684百万円 のれん償却額 513百万円
※2 固定資産売却益の内訳 建物及び 構築物 1百万円 機械装置及び 運搬具 31百万円 土地 0百万円 その他 1百万円	※2 固定資産売却益の内訳 建物及び 構築物 7百万円 機械装置及び 運搬具 3百万円 その他 0百万円	※2 固定資産売却益の内訳 建物及び 構築物 1百万円 機械装置及び 運搬具 150百万円 土地 0百万円 その他 1百万円
※3 固定資産除却損の内訳 建物及び 構築物 359百万円 機械装置及び 運搬具 111百万円 土地 48百万円 その他 9百万円	※3 固定資産除却損の内訳 建物及び 構築物 305百万円 機械装置及び 運搬具 65百万円 建設仮勘定 40百万円 その他 7百万円	※3 固定資産除却損の内訳 建物及び 構築物 621百万円 機械装置及び 運搬具 391百万円 土地 48百万円 その他 27百万円

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
<p>※4 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。</p>	<p>※4 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。</p>	<p>※4 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。</p>																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>用途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岐阜県羽島郡岐南町</td> <td>土地</td> <td>遊休</td> </tr> <tr> <td>岐阜県岐阜市</td> <td>土地</td> <td>遊休</td> </tr> <tr> <td>愛知県江南市</td> <td>土地</td> <td>遊休</td> </tr> </tbody> </table>	場所	種類	用途	岐阜県羽島郡岐南町	土地	遊休	岐阜県岐阜市	土地	遊休	愛知県江南市	土地	遊休	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>用途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岐阜県飛騨市</td> <td>土地</td> <td>遊休</td> </tr> </tbody> </table>	場所	種類	用途	岐阜県飛騨市	土地	遊休	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>用途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岐阜県羽島郡岐南町</td> <td>土地</td> <td>遊休</td> </tr> <tr> <td>岐阜県岐阜市</td> <td>土地</td> <td>遊休</td> </tr> <tr> <td>愛知県江南市</td> <td>土地</td> <td>遊休</td> </tr> </tbody> </table>	場所	種類	用途	岐阜県羽島郡岐南町	土地	遊休	岐阜県岐阜市	土地	遊休	愛知県江南市	土地	遊休
場所	種類	用途																														
岐阜県羽島郡岐南町	土地	遊休																														
岐阜県岐阜市	土地	遊休																														
愛知県江南市	土地	遊休																														
場所	種類	用途																														
岐阜県飛騨市	土地	遊休																														
場所	種類	用途																														
岐阜県羽島郡岐南町	土地	遊休																														
岐阜県岐阜市	土地	遊休																														
愛知県江南市	土地	遊休																														
<p>当社グループは事業の種類別セグメントを基礎として資産をグルーピングしております。グルーピングの単位である各事業においては減損の兆候がありませんでしたが、遊休地の土地の価額が下落していることにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(38百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額等に基づいて算定しております。</p>	<p>当社グループは事業の種類別セグメントを基礎として資産をグルーピングしております。グルーピングの単位である各事業においては減損の兆候がありませんでしたが、遊休地の土地の価額が下落していることにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額等に基づいて算定しております。</p>	<p>当社グループは事業の種類別セグメントを基礎として資産をグルーピングしております。グルーピングの単位である各事業においては減損の兆候がありませんでしたが、遊休地の土地の価額が下落していることにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(38百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額等に基づいて算定しております。</p>																														

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	149,437,027	194,463	—	149,631,490

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権付社債の権利行使による増加 194,463株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	2,205,603	1,504,117	1,197,133	2,512,587

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の取得による増加 1,500,000株

単元未満株式の買取りによる増加 4,117株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の処分による減少 927,284株

ストック・オプションの行使による減少 269,700株

単元未満株式の買増請求による減少 149株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	29	
合計			—	—	—	29	

(注)平成18年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,472	10.00	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年9月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,206	15.00	平成18年9月30日	平成18年11月30日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	149,787,058	1,040,167	—	150,827,225

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権付社債の権利行使による増加 1,040,167株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	2,273,146	6,629	274,448	2,005,327

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 6,629株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による減少 274,400株

単元未満株式の買増請求による減少 48株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	239
合計			—	—	—	—	239

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月15日取締役会	普通株式	3,687	25.00	平成19年3月31日	平成19年6月6日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月1日取締役会	普通株式	利益剰余金	3,720	25.00	平成19年9月30日	平成19年11月21日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	149,437,027	350,031	—	149,787,058

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権付社債の権利行使による増加 350,031株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,205,603	1,509,209	1,441,666	2,273,146

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の取得による増加 1,500,000株

単元未満株式の買取りによる増加 9,209株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の処分による減少 992,384株

ストック・オプションの行使による減少 449,000株

単元未満株式の買増請求による減少 282株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	117	
合計			—	—	—	117	

(注) 平成18年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,472	10.00	平成18年3月31日	平成18年6月26日
平成18年9月29日 取締役会	普通株式	2,206	15.00	平成18年9月30日	平成18年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,687	25.00	平成19年3月31日	平成19年6月6日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日)
現金及び預金勘定 48,811百万円	現金及び預金勘定 51,934百万円	現金及び預金勘定 38,072百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 93百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 537百万円	預入期間が3か月を超える定期預金 Δ 561百万円
有価証券勘定 7,138百万円	有価証券勘定 24,199百万円	有価証券勘定 23,158百万円
現金及び現金同等物 55,856百万円	現金及び現金同等物 75,596百万円	現金及び現金同等物 60,670百万円

[前へ](#)[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,277</td> <td>642</td> <td>635</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>7,140</td> <td>2,949</td> <td>4,190</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>546</td> <td>425</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,964</td> <td>4,017</td> <td>4,946</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,338百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,608百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,946百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>807百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>807百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p> <p>2 オペレーティングリース取引に係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>182百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>389百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>572百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	1,277	642	635	機械装置及び運搬具	7,140	2,949	4,190	その他	546	425	120	合計	8,964	4,017	4,946	1年内	1,338百万円	1年超	3,608百万円	計	4,946百万円	支払リース料	807百万円	減価償却費相当額	807百万円	1年内	182百万円	1年超	389百万円	計	572百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3,125</td> <td>1,094</td> <td>2,031</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>7,421</td> <td>3,628</td> <td>3,792</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>555</td> <td>440</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,101</td> <td>5,163</td> <td>5,938</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,493百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,444百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,938百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,007百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,007百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティングリース取引に係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>343百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>606百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>949百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	3,125	1,094	2,031	機械装置及び運搬具	7,421	3,628	3,792	その他	555	440	114	合計	11,101	5,163	5,938	1年内	1,493百万円	1年超	4,444百万円	計	5,938百万円	支払リース料	1,007百万円	減価償却費相当額	1,007百万円	1年内	343百万円	1年超	606百万円	計	949百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3,058</td> <td>860</td> <td>2,197</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>7,581</td> <td>3,515</td> <td>4,066</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>544</td> <td>424</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,184</td> <td>4,799</td> <td>6,384</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,522百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,861百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,384百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,718百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,718百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティングリース取引に係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>251百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>471百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>723百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	3,058	860	2,197	機械装置及び運搬具	7,581	3,515	4,066	その他	544	424	119	合計	11,184	4,799	6,384	1年内	1,522百万円	1年超	4,861百万円	計	6,384百万円	支払リース料	1,718百万円	減価償却費相当額	1,718百万円	1年内	251百万円	1年超	471百万円	計	723百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																											
建物及び構築物	1,277	642	635																																																																																																											
機械装置及び運搬具	7,140	2,949	4,190																																																																																																											
その他	546	425	120																																																																																																											
合計	8,964	4,017	4,946																																																																																																											
1年内	1,338百万円																																																																																																													
1年超	3,608百万円																																																																																																													
計	4,946百万円																																																																																																													
支払リース料	807百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	807百万円																																																																																																													
1年内	182百万円																																																																																																													
1年超	389百万円																																																																																																													
計	572百万円																																																																																																													
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																																																											
建物及び構築物	3,125	1,094	2,031																																																																																																											
機械装置及び運搬具	7,421	3,628	3,792																																																																																																											
その他	555	440	114																																																																																																											
合計	11,101	5,163	5,938																																																																																																											
1年内	1,493百万円																																																																																																													
1年超	4,444百万円																																																																																																													
計	5,938百万円																																																																																																													
支払リース料	1,007百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	1,007百万円																																																																																																													
1年内	343百万円																																																																																																													
1年超	606百万円																																																																																																													
計	949百万円																																																																																																													
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																																																											
建物及び構築物	3,058	860	2,197																																																																																																											
機械装置及び運搬具	7,581	3,515	4,066																																																																																																											
その他	544	424	119																																																																																																											
合計	11,184	4,799	6,384																																																																																																											
1年内	1,522百万円																																																																																																													
1年超	4,861百万円																																																																																																													
計	6,384百万円																																																																																																													
支払リース料	1,718百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	1,718百万円																																																																																																													
1年内	251百万円																																																																																																													
1年超	471百万円																																																																																																													
計	723百万円																																																																																																													

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1)株式	16,068	37,218	21,149
(2)債券			
国債・地方債等	0	0	—
社債	1,799	1,780	△19
合計	17,868	38,998	21,130

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のない株式について1百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価の50%以上下落した場合及び同30%以上50%未満の下落率の場合には、個別の時価の回復可能性を判断し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

区分	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		
	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1)株式	18,372	37,703	19,330
(2)債券			
国債・地方債等	0	0	—
社債	—	—	—
その他	24	23	△1
合計	18,397	37,726	19,329

区分	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1)株式	16,867	39,397	22,529
(2)債券			
国債・地方債等	0	0	—
社債	—	—	—
合計	16,867	39,397	22,529

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について164百万円及び時価のない株式について1百万円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、期末日時点の時価が取得原価の50%以上下落した場合及び同30%以上50%未満の下落率の場合には、個別の時価の回復可能性を判断し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価評価されていない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

内容	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
公社債投信等	7,138	24,199	23,158
非上場株式	2,868	768	868
出資証券・私募債等	343	303	303
合計	10,350	25,270	24,330

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引 売建				
米ドル	23,899	—	24,709	△810
ユーロ	—	—	—	—
スワップ取引				
米ドル	—	—	—	—
ユーロ	8,707	—	9,385	△678
合計	32,607	—	34,095	△1,488

(注) 1 為替予約取引の時価は、先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、除いております。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引 売建				
米ドル	11,826	—	11,722	104
ユーロ	—	—	—	—
スワップ取引				
米ドル	—	—	—	—
ユーロ	8,707	—	10,231	△1,524
合計	20,533	—	21,954	△1,420

(注) 1 為替予約取引の時価は、先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、除いております。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

通貨関連

種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引 売建				
米ドル	22,969	—	22,999	△30
ユーロ	—	—	—	—
スワップ取引				
米ドル	—	—	—	—
ユーロ	8,707	—	9,839	△1,132
合計	31,676	—	32,839	△1,162

(注) 1 為替予約取引の時価は、先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
売上原価の株式報酬費用 2百万円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 27百万円
2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

①インセンティブ型

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 6名 当社理事 9名 当社従業員 125名 当社連結子会社の取締役 26名 計166名
株式の種類及び付与数	普通株式 182,500株
付与日	平成18年8月10日
権利確定条件	(イ)新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社連結子会社の取締役、執行役員、理事若しくは正社員の地位をいずれも喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ)新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、その者の相続人は権利を行使することができる。 (ハ)その他権利行使の条件は、本定時株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成18年7月1日から平成20年6月30日まで
権利行使期間	平成20年7月1日から平成22年6月30日まで
権利行使価格	5,800円
付与日における公正な評価単価	1,457円

②報酬型

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名
株式の種類及び付与数	普通株式 49,500株
付与日	平成18年8月10日
権利確定条件	(イ)新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社及び当社連結子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ)新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、その者の相続人は権利を行使することができる。 (ハ)新株予約権の譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。 (ニ)その他権利行使の条件は、本定時株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成18年7月1日から平成20年6月30日まで
権利行使期間	平成20年7月1日から平成22年6月30日まで
権利行使価格	5,800円
付与日における公正な評価単価	1,457円

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
 売上原価の株式報酬費用 12百万円
 販売費及び一般管理費の株式報酬費用 109百万円
2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

①インセンティブ型

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 6名 当社理事 9名 当社従業員 136名 当社連結子会社の取締役 26名 計177名
株式の種類及び付与数	普通株式 193,000株
付与日	平成19年8月17日
権利確定条件	(イ)新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社及び当社連結子会社の取締役、執行役員、理事若しくは正社員の地位をいずれも喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ)新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、その者の相続人は権利を行使することができる。 (ハ)その他権利行使の条件は、平成19年6月22日開催の定時株主総会及び平成19年7月31日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成19年8月1日から平成21年7月31日まで
権利行使期間	平成21年8月1日から平成23年7月31日まで
権利行使価格	8,584円
付与日における公正な評価単価	1,656円

②報酬型

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 56,500株
付与日	平成19年8月17日
権利確定条件	(イ)新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社及び当社連結子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ)新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、その者の相続人は権利を行使することができる。 (ハ)新株予約権の譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。 (ニ)その他権利行使の条件は、平成19年6月22日開催の定時株主総会及び平成19年7月31日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成19年8月1日から平成21年7月31日まで
権利行使期間	平成21年8月1日から平成23年7月31日まで
権利行使価格	8,584円
付与日における公正な評価単価	1,656円

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価の株式報酬費用 8百万円
 販売費及び一般管理費の株式報酬費用 109百万円

2. 当連結会計年度に付与したストック・オプションの内容

①インセンティブ型

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 6名 当社理事 9名 当社従業員 125名 当社連結子会社の取締役 26名 計166名
株式の種類及び付与数	普通株式 182,500株
付与日	平成18年8月10日
権利確定条件	(イ)新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社及び当社連結子会社の取締役、執行役員、理事若しくは正社員の地位をいずれも喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ)新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、その者の相続人は権利を行使することができる。 (ハ)その他権利行使の条件は、本定時株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成18年7月1日から平成20年6月30日まで
権利行使期間	平成20年7月1日から平成22年6月30日まで
権利行使価格	5,800円
付与日における公正な評価単価	1,457円

②報酬型

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名
株式の種類及び付与数	普通株式 49,500株
付与日	平成18年8月10日
権利確定条件	(イ)新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社及び当社連結子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した後も6ヶ月間に限り、権利を行使することができる。 (ロ)新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、その者の相続人は権利を行使することができる。 (ハ)新株予約権の譲渡、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。 (ニ)その他権利行使の条件は、本定時株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成18年7月1日から平成20年6月30日まで
権利行使期間	平成20年7月1日から平成22年6月30日まで
権利行使価格	5,800円
付与日における公正な評価単価	1,457円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	電子関連 (百万円)	セラミック (百万円)	建材 (百万円)	建設 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	95,366	43,356	27,319	5,480	11,887	183,410	—	183,410
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	12	32	14	5,717	2,838	8,615	(8,615)	—
計	95,379	43,388	27,334	11,197	14,725	192,025	(8,615)	183,410
営業費用	77,284	32,842	25,499	10,572	14,033	160,233	(8,369)	151,863
営業利益	18,094	10,545	1,834	624	691	31,792	(245)	31,546

(注) 1 事業区分の方法及び各事業区分の主要製品事業区分の方法は、製品系列別に下記のとおり区分しております。

事業区分	主要製品
電子関連	プリント配線板、パッケージ基板、プリント配線板パターン設計
セラミック	ファインセラミックス製品、特殊炭素製品、セラミックファイバー、ディーゼルパティキュレートフィルター
建材	住宅設備機器、メラミン化粧板、化粧板関連加工部材
建設	設備の設計・施工、法面・造園関係の特殊工事の設計・施工
その他	スチロール容器、家電用緩衝材、自動車部品、各種包装資材、農畜水産物加工品、情報サービス業

- 2 当中間連結会計期間から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「電子関連」が18百万円、「セラミック」が10百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	電子関連 (百万円)	セラミック (百万円)	建材 (百万円)	建設 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	104,565	60,994	27,196	6,789	11,788	211,334	—	211,334
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	16	24	5	7,438	4,855	12,341	(12,341)	—
計	104,582	61,018	27,202	14,227	16,644	223,675	(12,341)	211,334
営業費用	87,879	40,453	25,043	13,589	15,960	182,926	(12,184)	170,742
営業利益	16,702	20,565	2,159	638	684	40,749	(156)	40,592

(注) 1 事業区分の方法及び各事業区分の主要製品事業区分の方法は、製品系列別に下記のとおり区分しております。

事業区分	主要製品
電子関連	プリント配線板、パッケージ基板、プリント配線板パターン設計
セラミック	環境関連セラミックス製品、特殊炭素製品、 ファインセラミックス製品、セラミックファイバー
建材	住宅設備機器、メラミン化粧板、化粧板関連加工部材
建設	法面工事・造園工事等の土木工事の設計・施工、 各種設備の設計・施工
その他	合成樹脂加工業、農畜水産物加工業、石油製品販売業、 情報サービス業等の各種サービス業

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	電子関連 (百万円)	セラミック (百万円)	建材 (百万円)	建設 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	205,029	96,232	57,332	14,296	25,745	398,635	—	398,635
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	27	61	37	15,269	6,553	21,948	(21,948)	—
計	205,056	96,294	57,369	29,565	32,298	420,584	(21,948)	398,635
営業費用	166,496	71,404	54,219	28,161	30,959	351,240	(21,565)	329,675
営業利益	38,560	24,889	3,150	1,404	1,339	69,344	(383)	68,960

(注) 1 事業区分の方法及び各事業区分の主要製品

事業区分の方法は、製品系列別に下記のとおり区分しております。

事業区分	主要製品
電子関連	プリント配線板、パッケージ基板、プリント配線板パターン設計
セラミック	環境関連セラミックス製品、特殊炭素製品、 ファインセラミックス製品、セラミックファイバー
建材	住宅設備機器、メラミン化粧板、化粧板関連加工部材
建設	法面工事・造園工事等の土木工事の設計・施工、 各種設備の設計・施工
その他	合成樹脂加工業、農畜水産加工品、石油製品販売業、 情報サービス等の各種サービス業

- 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「電子関連」が98百万円、「セラミック」が103百万円、「建材」が50百万円、「建設」が17百万円、「その他」が43百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。
- 当連結会計年度から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「電子関連」が75百万円、「セラミック」が42百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	124,575	10,681	17,228	30,924	183,410	—	183,410
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	33,942	14,786	628	888	50,245	(50,245)	—
計	158,518	25,467	17,857	31,812	233,655	(50,245)	183,410
営業費用	138,524	21,001	17,398	25,827	202,752	(50,888)	151,863
営業利益	19,993	4,466	458	5,984	30,903	643	31,546

(注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………シンガポール、台湾、フィリピン、中国、韓国、マレーシア

(2) 北米……………米国

(3) 欧州……………オランダ、フランス、ドイツ、イギリス、ハンガリー

3 当中間連結会計期間から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「日本」が29百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	142,116	12,341	16,137	40,739	211,334	—	211,334
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	32,355	16,464	516	336	49,672	(49,672)	—
計	174,471	28,806	16,653	41,075	261,006	(49,672)	211,334
営業費用	150,530	22,508	16,532	31,342	220,914	(50,172)	170,742
営業利益	23,940	6,297	120	9,732	40,092	500	40,592

(注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………シンガポール、台湾、フィリピン、中国、韓国、マレーシア

(2) 北米……………米国

(3) 欧州……………オランダ、フランス、ドイツ、イギリス、ハンガリー

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	270,451	23,252	38,602	66,328	398,635	—	398,635
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	71,005	30,850	1,213	407	103,477	(103,477)	—
計	341,457	54,103	39,816	66,736	502,113	(103,477)	398,635
営業費用	297,037	44,763	38,901	53,674	434,377	(104,702)	329,675
営業利益	44,419	9,339	914	13,061	67,735	1,225	68,960

(注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………シンガポール、台湾、フィリピン、中国、韓国、マレーシア

(2) 北米……………米国

(3) 欧州……………オランダ、フランス、ドイツ、イギリス、ハンガリー

3 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「日本」が312百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

4 当連結会計年度から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、従来の方法によって場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「日本」が117百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	51,296	22,833	37,813	9,345	121,289
II 連結売上高(百万円)					183,410
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	28.0	12.4	20.6	5.1	66.1

(注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………シンガポール、マレーシア、フィリピン、台湾、中国、韓国

(2) 北米……………米国、カナダ

(3) 欧州……………フランス、ドイツ、フィンランド等

(4) その他の地域……中南米等

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本国以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	62,316	23,207	49,512	10,204	145,241
II 連結売上高(百万円)					211,334
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	29.5	11.0	23.4	4.8	68.7

(注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………シンガポール、マレーシア、フィリピン、台湾、中国、韓国

(2) 北米……………米国、カナダ

(3) 欧州……………フランス、ドイツ、フィンランド等

(4) その他の地域……中南米等

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本国以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	113,962	52,961	78,213	19,818	264,956
II 連結売上高(百万円)					398,635
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	28.6	13.3	19.6	5.0	66.5

(注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………シンガポール、マレーシア、フィリピン、台湾、中国、韓国

(2) 北米……………米国、カナダ

(3) 欧州……………フランス、ドイツ、フィンランド等

(4) その他の地域……中南米等

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本国以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業内容

イビケン株式会社 建材事業 (内容: 建材製品、家具什器等の住宅機器製品の製造・販売)

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引

(3) 結合後企業の名称

イビケン株式会社

(4) 取得の目的を含む取引の概要

株式交換により、同業を営む当社連結子会社イビデン建装(株)との連携を強化してシナジー効果を発揮させることにより、当社グループの建材事業の競争力強化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

少数株主との取引

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価

イビデン(株)の株式 4,197百万円

取得原価 4,197百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

① 株式の種類及び交換比率

普通株式 イビデン(株) 1 : イビケン(株) 165

② 交換比率の算定方法

当社については市場株価方式で、イビケン(株)については純資産価額方式及び類似会社比較方式で算定しております。

③ 交付株式数及びその評価額

交付株式数792,000株 評価額4,197百万円

(3) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

① 負ののれんの金額 336百万円

② 発生原因

投資の金額が、これに対応する資本の金額に満たないことにより発生しております。

③ 償却の方法及び償却期間

5年間で均等償却

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

<イビケン㈱の完全子会社化>

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業内容

イビケン株式会社 建材事業 (内容: 建材製品、家具什器等の住宅機器製品の製造・販売)

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引

(3) 結合後企業の名称

イビケン株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

株式交換により、同業を含む当社連結子会社イビデン建装㈱との連携を強化してシナジー効果を発揮させることにより、当社グループの建材事業の競争力強化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

少数株主との取引

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価

イビデン株の株式 4,197百万円

取得原価 4,197百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその

①株式の種類及び交換比率

普通株式 イビデン㈱ 1 : イビケン㈱ 165

②交換比率の算定方法

当社については市場株価方式で、イビケン㈱については純資産価額方式及び類似会社比較方式で算定しております。

③交換株式数及びその評価額

交換株式数792,000株 評価額4,197百万円

(3) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

①負ののれんの金額 336百万円

②発生原因

子会社株式の追加取得分の取得原価と当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

③償却の方法及び償却期間

5年間で均等償却

<イビデンエンジニアリング㈱の完全子会社>

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業内容

イビデンエンジニア株式会社 建設事業（内容：設備の設計・施工）

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引

(3) 結合後企業の名称

イビデンエンジニアリング株式会社

(4) 取得の目的を含む取引の概要

イビデングループの連結経営体質強化を図るうえで、環境関連事業の強化が今後の連結価値向上のため、最重要課題の一つととらえております。

当社によるイビデンエンジニアリングの完全子会社化を実施することにより、「環境」をテーマとした技術及び競争力のある製品の開発を目指すと同時に、意思決定の迅速化と機動性を高めることが、上記課題達成のために重要であると判断いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

少数株主との取引

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価

イビデン㈱の株式 398百万円

取得原価 398百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

①株式の種類及び交換比率

普通株式 イビデン㈱ 1 : イビデンエンジニアリング㈱ 217

②交換比率の算定方法

当社については市場株価方式で、イビケン㈱については純資産価額方式及び類似会社比較方式で算定しております。

③交換株式数及びその評価額

交換株式数65,100株 評価額398百万円

(3) 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

①負ののれんの金額 16百万円

②発生原因

子会社株式の追加取得分の取得原価と当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

③償却の方法及び償却期間

5年間で均等償却

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	1,661円82銭	2,001円72銭	1,847円78銭
1株当たり中間(当期)純利益	145円47銭	191円23銭	327円72銭
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	143円32銭	190円21銭	323円60銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	247,925	301,368	275,817
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	3,440	3,468	3,244
(うち新株予約権)	(29)	(239)	(117)
(うち少数株主持分)	(3,410)	(3,229)	(3,127)
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	244,484	297,899	272,572
1株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末(期末)の普通株 式の数(千株)	147,118	148,821	147,513

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	21,464	28,389	48,307
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	21,464	28,389	48,307
期中平均株式数(千株)	147,547	148,457	147,406
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	0	0	0
(うち信託手数料(税額相当控除 後))	(0)	(0)	(0)
普通株式増加数(千株)	2,212	795	1,877
(うち新株予約権)	(2,212)	(795)	(1,877)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		23,052		22,985		16,252	
受取手形	※2	1,292		1,126		1,049	
売掛金		42,608		42,733		44,302	
有価証券		7,138		24,199		23,158	
たな卸資産		20,130		20,980		19,210	
短期貸付金		658		14,914		7,747	
その他	※3	16,424		10,039		14,946	
貸倒引当金		△507		△144		△231	
流動資産合計		110,798	36.7	136,833	41.9	126,434	38.7
II 固定資産							
有形固定資産	※1						
建物		20,320		27,408		20,719	
構築物		3,908		5,674		4,052	
機械装置		23,676		22,830		22,920	
土地		9,679		9,722		9,682	
建設仮勘定		13,655		22,090		24,851	
その他		1,702		2,445		2,053	
有形固定資産合計		72,943		90,172		84,279	
無形固定資産		1,398		3,265		2,813	
投資その他の資産							
投資有価証券		40,781		37,325		39,167	
関係会社株式		37,887		38,285		38,285	
関係会社 長期貸付金		37,834		19,799		35,383	
その他		657		695		610	
貸倒引当金		△79		△51		△52	
投資その他の 資産合計		117,081		96,055		113,394	
固定資産合計		191,424	63.3	189,493	58.1	200,486	61.3
資産合計		302,222	100.0	326,326	100.0	326,921	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形	※2	7,414		7,530		7,188	
買掛金		30,412		29,786		31,152	
未払金		16,777		15,502		23,934	
未払法人税等		7,427		8,543		11,887	
賞与引当金		2,245		2,625		2,357	
役員賞与引当金		—		—		180	
設備支払手形	※2	7,034		7,604		5,558	
その他		12,159		13,343		11,500	
流動負債合計			83,470 27.6		84,935 26.0		93,758 28.7
II 固定負債							
社債		12,424		10,052		12,178	
役員退職慰労引当金		675		—		882	
その他		4,861		3,860		4,508	
固定負債合計			17,960 6.0		13,912 4.3		17,569 5.4
負債合計			101,431 33.6		98,847 30.3		111,328 34.1

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		62,941		64,127		63,064	
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		63,367		64,553		63,490	
(2) その他資本剰余金		2,870		2,227		2,529	
資本剰余金合計		66,238		66,781		66,020	
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		3,548		3,548		3,548	
(2) その他利益剰余金							
固定資産 圧縮積立金		160		152		156	
別途積立金		8,600		8,600		8,600	
繰越利益剰余金		57,568		81,242		70,456	
利益剰余金合計		69,878		93,543		82,761	
4 自己株式		△10,587		△8,480		△9,587	
株主資本合計		188,471	62.4	215,971	66.2	202,258	61.9
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		12,381		11,268		13,217	
2 繰延ヘッジ損益		△91		—		0	
評価・換算差額等 合計		12,290	4.0	11,268	3.4	13,217	4.0
III 新株予約権		29	0.0	239	0.1	117	0.0
純資産合計		200,791	66.4	227,479	69.7	215,593	65.9
負債純資産合計		302,222	100.0	326,326	100.0	326,921	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			109,827 100.0		125,289 100.0		235,663 100.0
II 売上原価			79,143 72.1		87,651 70.0		168,783 71.6
売上総利益			30,684 27.9		37,638 30.0		66,880 28.4
III 販売費及び一般管理費			14,907 13.5		17,951 14.3		30,279 12.8
営業利益			15,776 14.4		19,687 15.7		36,600 15.5
IV 営業外収益	※1		3,391 3.1		3,787 3.0		6,652 2.8
V 営業外費用	※2		384 0.4		429 0.3		797 0.3
経常利益			18,784 17.1		23,044 18.4		42,455 18.0
VI 特別利益	※3		74 0.1		37 0.0		357 0.2
VII 特別損失	※4		547 0.5		413 0.3		1,304 0.6
税引前中間(当期) 純利益			18,310 16.7		22,669 18.1		41,508 17.6
法人税、住民税 及び事業税		7,405		8,515		16,757	
法人税等調整額		△514	6,891 6.3	△316	8,199 6.5	△1,758	14,999 6.4
中間(当期)純利益			11,419 10.4		14,470 11.5		26,509 11.2

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	62,779	63,205	—	63,205	3,548	175	8,600	47,723	60,047
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	161	161		161					
固定資産圧縮積立金の取崩(注)						△9		9	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△4		4	—
剰余金の配当(注)								△1,473	△1,473
役員賞与(注)								△115	△115
中間純利益								11,419	11,419
自己株式の取得									
自己株式の処分			2,870	2,870					
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	161	161	2,870	3,032	—	△14	—	9,844	9,830
平成18年9月30日残高(百万円)	62,941	63,367	2,870	66,238	3,548	160	8,600	57,568	69,878

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	△3,344	182,688	13,436	—	13,436	—	196,124
中間会計期間中の変動額							
新株の発行		323					323
固定資産圧縮積立金の取崩(注)		—					—
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
剰余金の配当(注)		△1,473					△1,473
役員賞与(注)		△115					△115
中間純利益		11,419					11,419
自己株式の取得	△9,008	△9,008					△9,008
自己株式の処分	1,765	4,636					4,636
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			△1,054	△91	△1,145	29	△1,116
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△7,243	5,782	△1,054	△91	△1,145	29	4,666
平成18年9月30日残高(百万円)	△10,587	188,471	12,381	△91	12,290	29	200,791

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日残高 (百万円)	63,064	63,490	2,529	66,020	3,548	156	8,600	70,456	82,761
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	1,062	1,062		1,062					
固定資産圧縮積立金の 取崩						△4		4	—
剰余金の配当								△3,687	△3,687
中間純利益								14,470	14,470
自己株式の取得									
自己株式の処分			△302	△302					
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)									
中間会計期間中の変動 額合計(百万円)	1,062	1,062	△302	760	—	△4	—	10,786	10,782
平成19年9月30日残高 (百万円)	64,127	64,553	2,227	66,781	3,548	152	8,600	81,242	93,543

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	△9,587	202,258	13,217	0	13,217	117	215,593
中間会計期間中の変動額							
新株の発行		2,125					2,125
固定資産圧縮積立金の 取崩		—					—
剰余金の配当		△3,687					△3,687
中間純利益		14,470					14,470
自己株式の取得	△51	△51					△51
自己株式の処分	1,158	856					856
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)			△1,949	△0	△1,949	121	△1,827
中間会計期間中の変動 額合計(百万円)	1,107	13,713	△1,949	△0	△1,949	121	11,885
平成19年9月30日残高 (百万円)	△8,480	215,971	11,268	—	11,268	239	227,479

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	62,779	63,205	—	63,205	3,548	175	8,600	47,723	60,047
事業年度中の変動額									
新株の発行	284	284		284					
固定資産圧縮積立金の取崩(注)						△9		9	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△9		9	—
剰余金の配当(注)								△1,473	△1,473
剰余金の配当								△2,206	△2,206
役員賞与(注)								△115	△115
当期純利益								26,509	26,509
自己株式の取得									
自己株式の処分			2,529	2,529					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計(百万円)	284	284	2,529	2,814	—	△18	—	22,732	22,713
平成19年3月31日残高(百万円)	63,064	63,490	2,529	66,020	3,548	156	8,600	70,456	82,761

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	△3,344	182,688	13,436	—	13,436	—	196,124
事業年度中の変動額							
新株の発行		569					569
固定資産圧縮積立金の取崩(注)		—					—
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
剰余金の配当(注)		△1,473					△1,473
剰余金の配当		△2,206					△2,206
役員賞与(注)		△115					△115
当期純利益		26,509					26,509
自己株式の取得	△9,038	△9,038					△9,038
自己株式の処分	2,795	5,324					5,324
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△218	0	△218	117	△100
事業年度中の変動額合計(百万円)	△6,243	19,569	△218	0	△218	117	19,468
平成19年3月31日残高(百万円)	△9,587	202,258	13,217	0	13,217	117	215,593

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

科目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ (3) たな卸資産</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>時価法</p> <p>移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
<p>(2) 無形固定資産</p>	<p>定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建 物 3～50年 機械装置 3～22年</p> <p>定額法を採用しております。 ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建 物 3～50年 機械装置 3～22年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これに伴う損益の影響は軽微であります。</p> <p>同左</p>	<p>定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建 物 3～50年 機械装置 3～22年</p> <p>同左</p>

科目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <hr/> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員の退職に伴い支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく退職慰労金支給見積限度額を計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。なお、当中間会計期間においては、役員賞与の金額を合理的に見積ることが困難であるため、計上しておりません。</p> <hr/>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見積額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、180百万円減少しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退職に伴い支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく退職慰労金支給見積限度額を計上しております。</p>

科目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(追加情報) 主として役員の退職に伴い支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく退職慰労金見積額を計上しておりましたが、平成19年3月期に係る定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該総会までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打切り支給 (支給時期は、各役員等の退任時) することとしたため、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払分については、固定負債の「その他」に含めて計上しております。 同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段： 為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引 ヘッジ対象： 外貨建債権・債務及び外貨建予定取引	① ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段： 同左 ヘッジ対象： 同左	① ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段： 同左 ヘッジ対象： 同左

科目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる事項	<p>③ヘッジ方針 当社の「社内管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。なお、主要なリスクである外貨建売掛債権の為替変動リスクに関しては、実需を推定し、ヘッジする方針であります。また、貸付金の為替リスクを回避する目的で、通貨スワップ取引を行っております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 為替予約及び通貨オプションの締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約及び通貨オプションを対応させているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。ただし、振当処理によっている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は200,853百万円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。加えて、前中間会計期間において「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「繰延ヘッジ損失」は、当中間会計期間から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。なお、前中間会計期間の繰延ヘッジ損失について、当中間会計期間と同様の方法によった場合の金額は176百万円であります。</p> <p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」に相当する金額は215,476百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。加えて、前事業年度において「資産の部」に表示しておりました「繰延ヘッジ損失」は、当事業年度から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。なお、前事業年度の繰延ヘッジ損益について、当事業年度と同様の方法によった場合の金額は△8百万円であります。</p> <p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当事業年度から「企業会計に係る企業基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ29百万円減少しております。</p>	—————	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ117百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社長期貸付金」(前中間会計期間10,805百万円)については、資産の総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>	—————

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産減 価償却累計額	113,327百万円	128,008百万円	120,957百万円
※2 中間期末日満期 手形	<p>中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 195百万円 支払手形 1,188百万円 設備支払手形 829百万円</p>	<p>中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 176百万円 支払手形 977百万円 設備支払手形2,849百万円</p>	<p>当事業年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 177百万円 支払手形 1,213百万円 設備支払手形1,292百万円</p>
※3 消費税等の取扱い	<p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動資産の「その他」に含まれて表示しております。</p>	同左	—————

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度	
	(自 至	平成18年4月1日 平成18年9月30日)	(自 至	平成19年4月1日 平成19年9月30日)	(自 至	平成18年4月1日 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち 主要項目						
(1) 受取利息		657百万円		780百万円		1,411百万円
(2) 有価証券利息		18百万円		50百万円		48百万円
(3) 受取配当金		886百万円		1,415百万円		1,052百万円
(4) 手数料収入		405百万円		204百万円		1,055百万円
(5) 設備貸貸収益		189百万円		176百万円		389百万円
(6) 補助金収入		—		500百万円		—
(7) 為替差益		878百万円		543百万円		2,349百万円
※2 営業外費用のうち 主要項目						
(1) 支払利息		183百万円		207百万円		373百万円
(2) 社債利息		43百万円		43百万円		87百万円
(3) 設備貸貸費用		106百万円		128百万円		221百万円
※3 特別利益のうち 主要項目						
固定資産売却益						
機械装置		25百万円		2百万円		129百万円
車両運搬具		0百万円		—		—
工具器具備品		0百万円		0百万円		0百万円
土地		0百万円		—		0百万円
受取保険金		38百万円		—		75百万円
貸倒引当金		—		31百万円		—
戻入益						
※4 特別損失のうち 主要項目						
固定資産除却損						
建物		275百万円		260百万円		459百万円
構築物		67百万円		29百万円		113百万円
機械装置		90百万円		47百万円		322百万円
工具器具備品		0百万円		—		0百万円
土地		48百万円		—		48百万円
建設仮勘定		—		40百万円		—
投資有価証券評価損		1百万円		—		166百万円
災害による損失		13百万円		—		13百万円
前期損益修正損		0百万円		—		0百万円
5 減価償却実施額						
有形固定資産		7,774百万円		8,815百万円		17,785百万円
無形固定資産		132百万円		352百万円		384百万円

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
6 減損損失		<p>減損損失</p> <p>当中間会計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="695 421 1007 524"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>用途</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岐阜県 飛騨市</td> <td>土地</td> <td>遊休</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は事業の種類別セグメントを基礎として資産をグルーピングしております。グルーピングの単位である各事業においては減損の兆候がありませんでしたが、遊休地の土地の価額が下落していることにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2百万円）として特別損失に計上いたしました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額等に基づいて算定しております。</p>	場所	種類	用途	岐阜県 飛騨市	土地	遊休	
場所	種類	用途							
岐阜県 飛騨市	土地	遊休							

[次へ](#)

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	2,070,319	1,504,117	1,061,849	2,512,587

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の取得による増加 1,500,000株

単元未満株式の買取りによる増加 4,117株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の処分(株式交換)による減少 792,000株

ストック・オプションの行使による減少 269,700株

単元未満株式の買増請求による減少 149株

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	2,273,146	6,629	274,448	2,005,327

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 6,629株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による減少 274,400株

単元未満株式の買増請求による減少 48株

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,070,319	1,509,209	1,306,382	2,273,146

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の取得による増加 1,500,000株

単元未満株式の買取りによる増加 9,209株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式の処分(株式交換)による減少 857,100株

ストック・オプションの行使による減少 449,000株

単元未満株式の買増請求による減少 282株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																												
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>2,586</td> <td>760</td> <td>1,826</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>106</td> <td>48</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>183</td> <td>92</td> <td>91</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,876</td> <td>901</td> <td>1,975</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置	2,586	760	1,826	車輛運搬具	106	48	58	工具器具備品	183	92	91	合計	2,876	901	1,975	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>2,930</td> <td>1,027</td> <td>1,903</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>113</td> <td>43</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>157</td> <td>99</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,201</td> <td>1,170</td> <td>2,030</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置	2,930	1,027	1,903	車輛運搬具	113	43	69	工具器具備品	157	99	58	合計	3,201	1,170	2,030	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>2,930</td> <td>890</td> <td>2,039</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>124</td> <td>57</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>185</td> <td>114</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,240</td> <td>1,062</td> <td>2,177</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置	2,930	890	2,039	車輛運搬具	124	57	66	工具器具備品	185	114	71	合計	3,240	1,062	2,177
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置	2,586	760	1,826																																																											
車輛運搬具	106	48	58																																																											
工具器具備品	183	92	91																																																											
合計	2,876	901	1,975																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置	2,930	1,027	1,903																																																											
車輛運搬具	113	43	69																																																											
工具器具備品	157	99	58																																																											
合計	3,201	1,170	2,030																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械装置	2,930	890	2,039																																																											
車輛運搬具	124	57	66																																																											
工具器具備品	185	114	71																																																											
合計	3,240	1,062	2,177																																																											
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																												
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																																												
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>306百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,668百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,975百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	306百万円	1年超	1,668百万円	合計	1,975百万円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>330百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,700百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,030百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	330百万円	1年超	1,700百万円	合計	2,030百万円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>330百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,846百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,177百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	330百万円	1年超	1,846百万円	合計	2,177百万円																																										
1年内	306百万円																																																													
1年超	1,668百万円																																																													
合計	1,975百万円																																																													
1年内	330百万円																																																													
1年超	1,700百万円																																																													
合計	2,030百万円																																																													
1年内	330百万円																																																													
1年超	1,846百万円																																																													
合計	2,177百万円																																																													
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																												
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額																																																												
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>156百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>156百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	156百万円	減価償却費相当額	156百万円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>171百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>171百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	171百万円	減価償却費相当額	171百万円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>315百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>315百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	315百万円	減価償却費相当額	315百万円																																																
支払リース料	156百万円																																																													
減価償却費相当額	156百万円																																																													
支払リース料	171百万円																																																													
減価償却費相当額	171百万円																																																													
支払リース料	315百万円																																																													
減価償却費相当額	315百万円																																																													
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
2 オペレーティングリース取引に係る未経過リース料	2 オペレーティングリース取引に係る未経過リース料	2 オペレーティングリース取引に係る未経過リース料																																																												
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>182百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>389百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>572百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	182百万円	1年超	389百万円	合計	572百万円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>343百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>606百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>949百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	343百万円	1年超	606百万円	合計	949百万円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>251百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>471百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>723百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	251百万円	1年超	471百万円	合計	723百万円																																										
1年内	182百万円																																																													
1年超	389百万円																																																													
合計	572百万円																																																													
1年内	343百万円																																																													
1年超	606百万円																																																													
合計	949百万円																																																													
1年内	251百万円																																																													
1年超	471百万円																																																													
合計	723百万円																																																													

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

中間連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

[前へ](#)

[次へ](#)

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	1,364円63銭	1,526円93銭	1,460円72銭
1株当たり中間 (当期)純利益	77円35銭	97円47銭	179円78銭
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	76円21銭	96円95銭	177円52銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	200,791	227,479	215,593
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	29	239	117
(うち新株予約権)	(29)	(239)	(117)
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	200,762	227,240	215,476
1株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末(期末)の普通株 式の数(千株)	147,118	148,821	147,513

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益 (百万円)	11,419	14,470	26,509
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	11,419	14,470	26,509
期中平均株式数(千株)	147,637	148,457	147,451
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	0	0	0
(うち信託手数料(税額相当控除 後))	(0)	(0)	(0)
普通株式増加数(千株)	2,212	795	1,877
(うち新株予約権)	(2,212)	(795)	(1,877)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	—	—	—

[前へ](#)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年11月1日開催の取締役会において、第155期事業年度(平成19年4月1日より平成20年3月31日まで)の中間配当を次のとおり実施することを決議いたしました。

中間配当金総額 3,720,547,450円

1株当たり中間配当金 25円00銭

中間配当支払開始日 平成19年11月21日

(注)平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行う。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|---------------------|--|---|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類 | 事業年度 自 平成18年4月1日
(第154期) 至 平成19年3月31日 | 平成19年6月22日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 訂正発行登録書 | | 平成19年6月22日
平成19年7月31日
平成19年8月17日
平成19年10月16日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券届出書及びその添付書類 | ストック・オプションとしての新株予約権の発行 | 平成19年7月31日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書（ストック・オプションとしての新株予約権の発行） | 平成19年7月31日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券届出書の訂正届出書 | (3)有価証券届出書及びその添付書類に係る訂正届出書 | 平成19年8月17日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書の訂正報告書 | (4)臨時報告書に係る訂正報告書 | 平成19年8月17日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 有価証券報告書の訂正報告書 | 事業年度(第154期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書 | 平成19年10月16日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

イビデン株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷 口 定 敏 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 眞 吾 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイビデン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、イビデン株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月10日

イビデン株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 野 晃 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 眞 吾 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイビデン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、イビデン株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

イビデン株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷 口 定 敏 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 眞 吾 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイビデン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第154期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イビデン株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月10日

イビデン株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 野 晃 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 眞 吾 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイビデン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第155期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イビデン株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。